

はじめに

最初に、昨年12月に開催された川崎子ども集会での子どもたちのアピール文を紹介したいと思います。

わたしたちは、一人一人が個性をもち、さまざまな生き方をしています。けれども、成績やからだのことで悩んだり、性別や国籍、障害などを理由に、いじめや差別にあたり、また一人で心を痛め、苦しめる子どももいます。今求められているのは、一人一人の違いが個性として認められ、自分が自分であることを大切にされることです。わたしたちも自分を大切に、他の人も大切にしなければなりません。

◆わたしたちは、主張します。

子どもに関わることを決めるときには、わたしたちの考えも大切にしてほしいのです。親や先生の考えだけで一方的に話をすすめないでほしいのです。おとなからはまだ頼りなくみえるかもしれませんが、わたしたちも真剣に考えています。子どもをおとなより下の存在としてではなく一人の人間として平等にみてほしいのです。そのためには、わたしたちも、自分の考えをはっきり言えるようにならなければなりません。

わたしたち自身のことを決めるのは、わたしたちなのです。

◆わたしたちは望みます。

安心して話ができる人がいて、自由に自分を表現できる場所があることを。友だちと語り合い、楽しく遊べてホッとできる場所があることを。わたしたちの生活している家庭や学校、地域はそんな居場所になっているのでしょうか。子どもたちはみんな安心してできる居場所を求めています。

◆わたしたちは提案します。

おとなに要求するだけでは、ただの甘えになってしまいます。わたしたち自身も行動していくことが大切です。自分の見方だけで相手を決めつけるのではなく、相手の立場をよく考え、ともに支え合い、ともに生きていく大切さを語り合しましょう。これからも、学校や家庭、地域で話し合い行動をしていきましょう。

◆わたしたちは約束します。

自分を大切にするとともに、他の人を大切にしていこう。一人一人の違いを互いに認めあっていこう。わたしたちも参加し、責任を果たしていこう。そして、わたしたちの手で子どもたちの活動する場や、集会を作り続けていこう。わたしたちは約束します。子どももおとなとともに生き、元気でいきいきと活動できる“まち”の実現をめざして。

(川崎子ども集会アピール：1999. 12. 11 川崎子ども集会代表者会議)

このアピール文で、子どもたちは、自分が自分であることを大切にされたいと願い、子どもにかかわることを決めるときは、子どもの考えも大切にしたいと訴え、自分たちも参加し責任を果たしていくことを約束しています。今回の条例案づくりは、このような子どもたちの思いや願いを受けとめ、すすめてきました。

1998年9月に川崎市長からの諮問を受け、川崎市子ども権利条例検討連絡会議が設置され、またその作業委員会にあたる川崎市子ども権利条例調査研究委員会が設置されました。この調査研究委員会には、中学生・高校生の子ども委員や市民団体の委員などが加わり、市民・子どもたちの積極的な参加をえながら、また関係者との熱心な意見交流をすすめました。諮問を受けて以来、1年9ヶ月の間に10回の検討連絡会議、19回の調査研究委員会などを重ねて、地域に根ざした子ども権利条例案の策定にむけた審議を重ねてきました。

また、市民参加を基本においた今回の条例案の策定では、99年3月、9月、12月、本年3月と4回にわたる市民集会を開き、市民・子どもたちや子どもにかかわる数多くの関係者とともに条例案の内容を考え合ってきました。市に寄せられたさまざまな声にどのように応え、条例案の内容をまとめていくかがわれわれ委員の側に課せられた課題でした。左記のアピール文のように、市民はもとより子どもたちの活発で前向きな意見は、条例案を作成する上で大いに励みとなり、時には検討するときの示唆となりました。そして、調査研究委員会や子どもたちが独自に組織した子ども委員会での1年半あまりの討議の中で、子ども委員それぞれに確かな学び、育ちが見られました。

さらに、親、教職員、地域、教育・保健・福祉等の子どもにかかわる行政当局などが、それぞれの領域で何ができるか、どう力をあわせることができるか、これまでさまざまな場で意見を出し合い考え合ってきた成果が、このような形で「川崎市子どもの権利に関する条例」の策定にかかわる答申内容としてまとまったものと考えています。

条例案づくりに参加や協力をいただいた市民・子どもたちをはじめ関係者の方々に感謝するとともに、この答申内容が生かされ、子ども一人一人の自己実現にむけた歩みを支援し、21世紀の子どもたちに夢と勇気を与える「川崎市子どもの権利に関する条例」が制定されることを望んでいます。

川崎市子ども権利条例検討連絡会議
川崎市子ども権利条例調査研究委員会